

福島市市民文化系施設
個別計画

令和元年 1 1 月

福 島 市

目 次

第1章 福島市市民文化系施設 個別計画策定の背景、目的と位置づけ

- (1) 策定の背景と目的 P 1
- (2) 公共施設等総合管理計画と本個別計画との関係 P 1

第2章 本個別計画の対象施設、計画期間

- (1) 対象施設及び用途の一覧表 P 2
- (2) 計画期間 P 2
- (3) 対策の方針とフォローアップ P 2

第3章 市民文化系施設を取り巻く現状と課題

- (1) 宮畑遺跡史跡公園、蓬萊収蔵庫 P 3
- (2) 生活改善センター、農村婦人の家、多目的集会所 P 3
- (3) いいの交流館 P 4
- (4) すりかみ集会所 P 4
- (5) 旧佐久間邸 P 4
- (6) 西部勤労者研修センター P 4
- (7) 東部勤労者研修センター P 5
- (8) 飯坂温泉観光会館 P 5
- (9) 建物の老朽化の進行について P 5

第4章 対策の優先順位と施設評価の考え方

- (1) 優先順位の考え方について P 6
- (2) 施設評価について P 6

第5章 個別施設の状態等（基礎調査等）

- (1) 老朽度、劣化度等 P 8
- (2) 利用状況等 P10
- (3) 施設の利用形態/集客区域と代替施設の検討 P11
- (4) 市民・利用者等の施設需要 P12

第6章 対策内容と実施時期（実施計画）

- (1) 総合評価の概要と保全に関する基本方針 P15
- (2) 再配置等方針 P16
- (3) 対策内容と実施時期（実施計画） P17

第1章 福島市市民文化系施設 個別計画策定の背景、目的と位置づけ

(1) 策定の背景と目的について

全国的に公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっており、福島市も公共施設等の総合かつ計画的な管理を推進するため、平成29年2月に「福島市公共施設等総合管理計画」を策定しました。

本個別計画は、福島市公共施設等総合管理計画の実行性を確保するため、今後8年間の具体的な事業計画となります。

市民文化系施設は、市が独自に公共サービスを提供するために設置している施設が中心となっており、魅力ある地域・活力あふれる地域づくりを目指しているものですが、福島市公共施設等総合管理計画等を踏まえ各施設の個別計画を策定する必要があります。

(2) 公共施設等総合管理計画と本個別計画との関係について

本個別計画は、福島市公共施設等総合管理計画の基本的な方針や考え方を踏まえ策定したものであり、今後具体的かつ計画的に対策（各事業の実施）をしていくための行動計画となるものです。

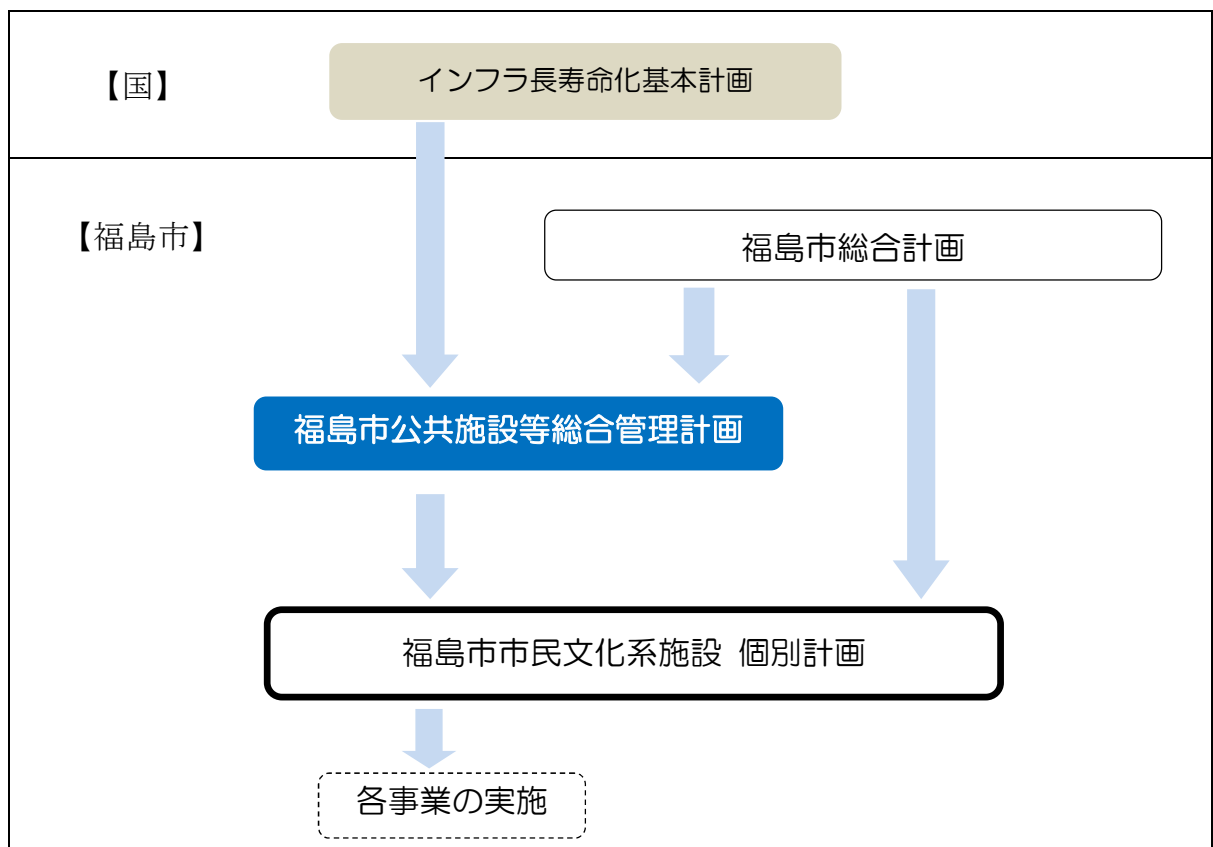


図1 公共施設等総合管理計画と本個別計画との関係

第2章 本個別計画の対象施設、計画期間

(1) 対象施設及び用途の一覧表

ここでは、展示室1施設、倉庫1施設、集会所9施設、交流体験施設1施設、研修施設2施設、観光振興施設1施設の合計15施設を、市民文化系施設として分類しています。

No.	施設名称	用途	No.	施設名称	用途
1	宮畑遺跡史跡公園	展示室	9	茂庭多目的集会所	集会所
2	蓬萊収蔵庫	倉庫	10	いいの交流館	集会所
3	水原生活改善センター	集会所	11	すりかみ集会所	集会所
4	中野生活改善センター	集会所	12	旧佐久間邸	交流体験施設
5	水保農村婦人の家	集会所	13	西部勤労者研修センター	研修施設
6	大波多目的集会所	集会所	14	東部勤労者研修センター	研修施設
7	立子山多目的集会所	集会所	15	飯坂温泉観光会館	観光振興施設
8	下川崎多目的集会所	集会所			

(2) 計画期間 令和元年度～令和8年度

本個別計画は、福島市公共施設等総合管理計画の計画期間に合わせ、今後8年間の施設の行動計画を策定するものです。

(3) 対策の方針とフォローアップ

本個別計画は、福島市公共施設等総合管理計画の実行性を確保するため、この先8年間の年度ごとの行動計画として策定したものであり、本個別計画により具体的な対策の実現を図ります。

また、本個別計画の進捗状況等について評価し、財政状況や公共施設等のライフサイクルコスト等を踏まえ、必要に応じ本個別計画を見直すこととします。

第3章 市民文化系施設を取り巻く現状と課題

(1) 宮畑遺跡史跡公園、蓬萊収蔵庫

福島市の歴史や文化を保存し利活用するための施設です。宮畑遺跡史跡公園は平成27年度に開園した公園で、縄文時代や宮畑遺跡をテーマにした教育活用、普及啓発事業、ボランティアによる案内ガイドや体験サポートを行っており、体験学習施設じょいもの展示室では縄文人の四季や暮らしぶりを展示しています。公園整備は平成18年度に着工したものもあり、屋外の給排水設備、電気設備は設置から約10年以上が経過しており、今後は定期的な施設・設備の改修を行う必要があります。

蓬萊収蔵庫は、(公財)福島市振興公社文化財調査室の収蔵保管用倉庫としての機能を有しています。本施設は昭和55年建築の蓬萊地区汚水処理場を、平成14年度に施設改修し倉庫として利用しているもので、設置から38年が経過しています。施設の老朽化が進んでおり、今後は必要に応じた修繕が必要です。



宮畑遺跡史跡公園(体験学習施設じょいもの)



蓬萊収蔵庫

(2) 生活改善センター、農村婦人の家、多目的集会所

明るく住み良い農村生活環境を創造し、地域住民のコミュニティー及び住民福祉増進のための拠点施設として設置されましたが、建物の老朽化が進んでいます。

ここ数年、利用者数は減少傾向にありますが、地域コミュニティーの場に加え、地域防災や地域福祉など地域振興活動の場としての役割を担っています。



茂庭多目的集会所

(3) いいの交流館

市民のコミュニティ活動を促進するとともに、福祉の増進と文化の向上を図ることを目的として設置しました。

地元産木材を使用した木造平屋建てで、平成 18 年に旧飯野町が木造公共施設整備事業(国庫補助)により設置したものです。交流室(貸出し可能)1室とトイレを有します。

比較的新しいこともあり目立った重大な毀損等はありませんが、外壁や外部の柱などに傷みが見られ、建具の不具合なども出始めています。

施設は震災後から平成 28 年度まで、飯館村(社会福祉協議会事務所)で専有使用していましたが、平成 29 年度から通常の貸出しを再開しています。

(4) すりかみ集会所

摺上川ダム水没者会から市が寄附を受けたものであり、平成 20 年度より市放課後児童健全育成事業の実施場所として、地元へ貸し付けています。

一部に老朽化がみられるものの、平野小学校に通う児童の重要な放課後の居場所となっています。

(5) 旧佐久間邸

平成 20 年に個人から市へ寄贈された施設です。住民の交流等に寄与する施設、歴史を感じることができる施設として季節と建物の雰囲気合わせた展示やイベントなど、貸館施設として利用されています。寄贈後に修繕を重ね、施設を維持管理してきましたが、雨漏りの頻度および被害範囲の増加、ハクビシン等害獣侵入による屋根裏の汚染も見受けられます。



旧佐久間邸

(6) 西部勤労者研修センター

勤労者の資質及び技術の向上を図るための施設として供するため、平成 10 年に設置されました。施設概要は、鉄筋コンクリート造で、多目的ホール、大会議室、小会議室、和室研修室、テニスコート 2 面及びゲートボール場 1 面を有します。

築 20 年以上経過しており、経年劣化が進行し、修繕が必要となってきています。

(7) 東部勤労者研修センター

勤労者の資質及び技術の向上を図るための施設として供するため、平成6年に設置されました。施設概要は、鉄筋コンクリート造で、多目的ホール及び和室研修室を有します。

築20年以上経過しており、経年劣化が進行し、修繕が必要となってきました。



東部勤労者研修センター

(8) 飯坂温泉観光会館

観光の振興及び市民の集会その他催し物の利便を図り、地域の活性化と市民の福祉向上に寄与することを目的としており、イベント等の貸館施設として利用されています。地上4階建の鉄筋コンクリート及び一部鉄骨鉄筋コンクリート造りで、可動席1,356席、固定席584席の計1,940席のコンベンションホールを有しています。

建物機能においては、築27年を経過し、老朽化が進行しており設備の修繕が必要となっています。



飯坂温泉観光会館

(9) 建物の老朽化の進行について

15施設の建築経過年数は、10年未満が1件、10～20年が1件、20～30年が5件、30年以上が8件と、全般的に老朽化が進行している状況です。

第4章 対策の優先順位と施設評価の考え方

(1) 優先順位の考え方について

今後、市民文化系施設については、施設の老朽化状況、機能の重複している施設の有無や利用実態などを勘案し、改修や継続維持を行うなどの判断が求められます。これらの事情や、次の(2)による施設評価の結果を踏まえ、対策の優先順位を決定します。

(2) 施設評価について

施設評価は、施設の基礎的情報に基づき、「建物性能評価」と「施設機能評価」の2軸から客観的な評価（一次評価）を行い、施設の方針や対策の優先度判定をポートフォリオ分析により実施します。ポートフォリオ分析の建物性能評価において、3又は2になったものを中心に、定性的な評価（二次評価）として、一次評価とは異なる評価指標（定性的要素を含む）を用いて評価の補正を行うほか、一次評価結果を補完することで、施設の方針の選択肢の絞り込みを行います。最後に、市民や利用者等の需要も踏まえ、政策的な評価（総合評価）を行い、施設の方針を決定します。

①一次評価

次のア)、イ)のとおり、建物の財物的価値・品質面の評価（建物性能評価）と、サービス供給面の評価（施設機能評価）に分けて簡易評価を行い、ウ)のポートフォリオ分析により施設の方向性や対策の優先順位を判定します。

ア) 建物性能評価

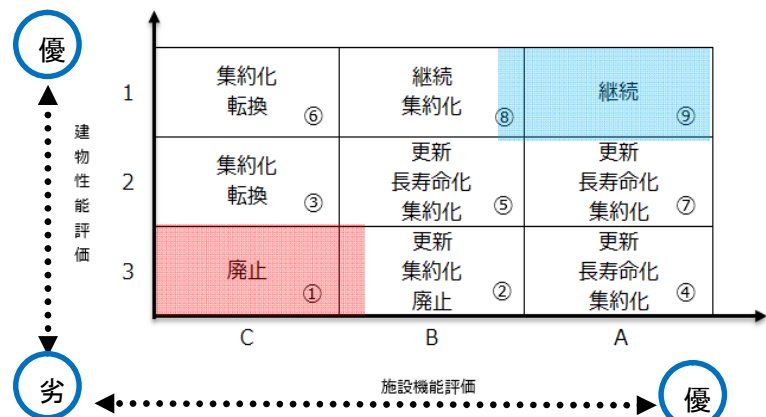
建物の「①老朽化比率」、「②劣化状況」、「③耐震対応」、「④緊急度合」、「⑤避難所指定」、「⑥設置義務」の6つの評価指標の平均評定値を用いて、建物（品質）性能を評価します。

イ) 施設機能評価

施設の「①稼働率」、「②税負担割合」、「③サービス当たりコスト」、「④更新費用割合」、「⑤近隣類似施設」、「⑥交通事情」の6つの評価指標を用いて、施設機能（サービス）を評価します。

ウ) ポートフォリオ分析

「建物性能評価」が1から3に、「施設機能評価」がAからCに向かうほど対策の優先度が高くなります。（※下図のマル数字は、対策の優先度を簡易的に表示）



②二次評価

一次評価結果を踏まえ、さらに利用形態や集客区域に詳細な検討を加えることにより、「施設機能の重複性」を勘案して、施設の方針の選択肢を絞り込みます。

③市民・利用者等の需要

平成 28 年 10 月に実施した福島市公共施設等総合管理計画アンケート調査をもとに施設を利用したことがない方々の意見もとりにいれながら、本施設の方針を決定します。

④総合評価

一次評価、二次評価の結果を踏まえ、さらに次の視点から政策的判断を加え、総合的な評価を実施し、施設の再配置等の方針を決定します。

ア) 実現可能性 イ) 立地・拠点性 ウ) PR性 エ) 代替性 オ) 有効性

第5章 個別施設の状態等（基礎調査等）

(1) 老朽度、劣化度等（一次評価項目：建物性能）

①老朽化比率・劣化状況・耐震対応・緊急度合

No.	施設名	主たる建物構造	建築年度	年度西暦	経過年	一次評価（建物性能評価）			
						①老朽化比率	②劣化状況	③耐震対応	④緊急度合
1	宮畑遺跡史跡公園	鉄筋コンクリート造	H27	2015	3	8.4%	なし	対応済み	なし
2	蓬萊収蔵庫	鉄骨造	S55	1980	38	96.9%	あり（緊急、重大な毀損なし）	未対応	あり
3	水原生活改善センター	木造	S56	1981	37	100.0%	あり（緊急、重大な毀損のいずれか）	対応済み	なし
4	中野生活改善センター	木造	S56	1981	37	100.0%	あり（緊急、重大な毀損のいずれか）	対応済み	なし
5	水保農村婦人の家	木造	S57	1982	36	100.0%	あり（緊急、重大な毀損のいずれか）	対応済み	なし
6	大波多目的集会所	木造	S59	1984	34	100.0%	あり（緊急、重大な毀損のいずれか）	対応済み	なし
7	立子山多目的集会	木造	S60	1985	33	100.0%	あり（緊急、重大な毀損のいずれか）	対応済み	なし
8	下川崎多目的集会所	木造	S61	1986	32	100.0%	あり（緊急、重大な毀損のいずれか）	対応済み	なし
9	茂庭多目的集会所	鉄骨造	H2	1990	28	81.0%	あり（緊急、重大な毀損のいずれか）	対応済み	なし
10	いいの交流館	木造	H18	2006	12	50.6%	なし	対応済み	なし
11	すりかみ集会所	木造	H3	1991	27	100.0%	なし	対応済み	なし
12	旧佐久間邸	木造	元文1	1736	282	100.0%	あり（緊急、重大な毀損のいずれか）	対応済み	なし
13	西部勤労者研修センター	鉄筋コンクリート造	H9	1997	21	44.0%	あり（緊急、重大な毀損なし）	対応済み	なし
14	東部勤労者研修センター	鉄筋コンクリート造	H5	1993	25	52.8%	あり（緊急、重大な毀損なし）	対応済み	なし
15	飯坂温泉観光会館	鉄筋コンクリート造	H3	1992	27	52.0%	なし	対応済み	なし

（施設情報は平成30年4月1日現在）

※注 ①：表中の「①老朽化比率」は、「減価償却累計額/取得価額」にて算出。

②：表中の「②劣化状況」は、点検・診断等の結果をもとに、「なし」・「あり（緊急、重大な毀損なし）」・「あり（緊急、重大な毀損のいずれか）」の3区分で表記しています。

③：表中の「③耐震対応」は、新耐震基準への適合（対応）の有無を「対応済み」・「未対応・対応予定」の2区分で表記しています。

なお、「対応済み」には、新耐震基準の施設など、耐震化が不要な施設も含まれます。

④：表中の「④緊急度合」は、緊急性を分類して評価するもので、法令等による建物性能改善の要請の有無を、「あり」・「なし」の2区分で表記しています。

②避難所指定の状況

避難情報発令時に開設される指定避難所に指定されているのは1施設（茂庭多目的集会所）です。

③設置義務の判定（※施設類型別での簡易的判定法による）

判定	判定の考え方	施設分類（※1）	判定結果
I	法令等により設置が義務付けられている施設	学校教育系施設 保健・福祉系施設 行政系施設 供給処理施設 その他施設	
II	法令等の義務付けはないが、社会インフラとして生活に欠かせない施設	産業系施設 子育て支援系施設 住宅系施設	
III	市が独自に住民等に公共サービスの提供が必要と考えて設置している施設	市民文化系施設 社会教育系施設 スポーツ・レクリエーション系施設 公園施設	○

※注1 表中の「施設分類」は、福島市公共施設等総合管理計画における施設分類をいいます。

(2) 利用状況等 (一次評価項目：施設機能) 【平成29年度実績】

No.	施設名	一次評価(施設機能評価)					
		①稼働率	②税負担割合	③サービス当たりコスト(前年度比)	④更新費用割合	⑤近隣類似施設	⑥交通事情
1	宮畑遺跡史跡公園	2.0%	75.9%	15.3%	0.1	無し	I
2	蓬萊収蔵庫	0.0%	100.0%	0.0%	0.0	無し	II
3	水原生活改善センター	0.8%	80.7%	56.7%	0.0	有り	II
4	中野生活改善センター	15.7%	83.7%	-18.1%	0.0	無し	II
5	水保農村婦人の家	26.1%	83.8%	-5.6%	0.0	無し	II
6	大波多目的集会所	28.3%	73.9%	-45.7%	0.0	無し	II
7	立子山多目的集会	27.0%	63.6%	4.3%	0.0	無し	II
8	下川崎多目的集会所	17.1%	61.9%	16.1%	0.0	無し	II
9	茂庭多目的集会所	6.8%	80.3%	31.2%	0.0	無し	II
10	いいの交流館	7.0%	99.7%	-83.4%	0.5	無し	I
11	すりかみ集会所	100.0%	0.0%	0.0%	0.0	無し	I
12	旧佐久間邸	29.0%	97.0%	11.9%	59.2	無し	I
13	西部勤労者研修センター	15.5%	83.9%	1.9%	0.4	無し	I
14	東部勤労者研修センター	14.3%	94.6%	-16.0%	0.3	無し	II
15	飯坂温泉観光会館	16.1%	85.7%	14.0%	1.0	無し	I

※表中の「①稼働率」は、「年間利用時間数/年間利用可能時間」にて算出。住民からのニーズを数値化したものと捉え評価する指標です。

※表中の「②税負担割合」は、維持管理費や人件費等の施設に掛かる費用合計額に占める税負担額の割合であり、受益者負担の衡平性を評価する指標です。

※表中の「③サービス当たりコスト」は、利用者1人あたりのサービス提供にかかる費用(単位費用)が、前年度と比較してどのように改善されたのを見ることで、施設管理の効率性を評価する指標です。

※表中の「④更新費用割合」は、建築コストに対し、維持管理コストをどの程度負担してきたのか、維持管理コストの潜在性を示す指標で、3.0~5.0(3~5倍)を中位としています。

※表中の「⑤近隣類似施設」は、最小生活圏域における市の行政サービスの重複性や、市施設による代替可能性を評価する指標です。

※表中の「⑥交通事情」は、駐車スペースの有無や交通機関からの距離により、簡易的にマトリクス分析(判定区分はⅢ・Ⅱ・Ⅰとし、Ⅰが最もアクセス性が良好)により評価する指標です。

(3) 施設の利用形態/集客区域と代替施設の検討 (二次評価項目)

No.	施設名	一次評価結果	利用形態/集客区域	代替検討施設の有無	代替施設
1	宮畑遺跡史跡公園	1B	体験学習施設、展示室/市内全域・市周辺地域	なし	—
2	蓬萊収蔵庫	3B	収蔵庫/市職員	なし	—
3	水原生活改善センター	2B	集会所/周辺利用者	あり	水原集会所、JAふくしま未来水原活性センター
4	中野生活改善センター	2A	集会所/周辺利用者	あり	JAふくしま未来中野活性センター
5	水保農村婦人の家	2A	集会所/周辺利用者	なし	—
6	大波多目的集会所	2A	集会所/周辺利用者	なし	—
7	立子山多目的集会	2B	集会所/周辺利用者	なし	—
8	下川崎多目的集会所	2B	集会所/周辺利用者	なし	—
9	茂庭多目的集会所	2B	集会所/周辺利用者	なし	—
10	いいの交流館	1A	貸館・公衆便所/周辺住民・福島県道39号川俣安達線利用者	あり	飯野学習センター
11	すりかみ集会所	2A	放課後児童健全育成事業所/主に平野小学校区	なし	—
12	旧佐久間邸	2B	交流・貸館施設/市内全域	なし	—
13	西部勤労者研修センター	1A	研修施設/市内	あり	西学習センター
14	東部勤労者研修センター	2A	研修施設/市内	あり	もちずり学習センター
15	飯坂温泉観光会館	1B	貸館/市内全域・市周辺地域	なし	—

(4) 市民・利用者等の施設需要

①総合管理計画アンケート調査

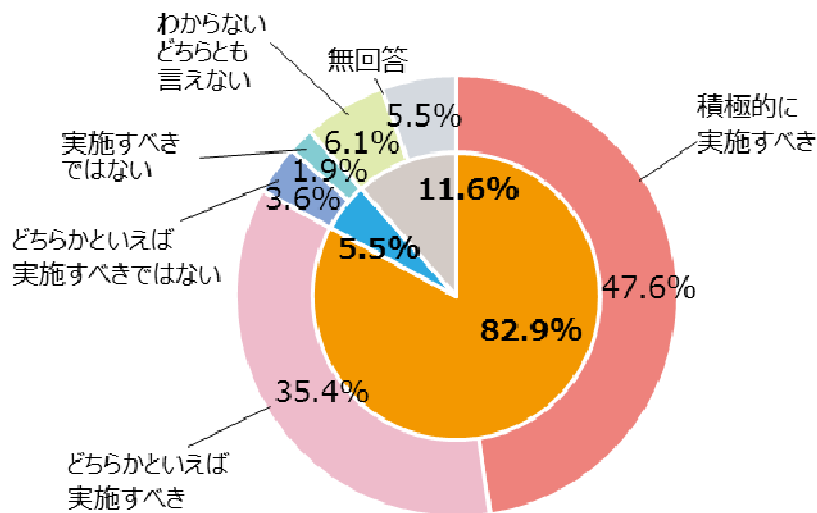
施設管理方針については、平成 28 年 8 月に実施した、福島市公共施設等総合管理計画策定の際のアンケート調査において施設管理方針については「重複する機能を整理しながら統廃合や複合化する」が 82.9%あり、「計画的に修繕し、できるだけ長期間使用する」という意見が 60%を超えています。

本類型の施設は集会施設等地域に関わりの深い施設が多くあります。今後も総合管理計画の基本方針にならい、更新した施設など長寿命化に期待出来る施設は長寿命化を図りつつ、老朽化している施設に関しては、市民との合意形成を図りながら集約化等を検討していきます。

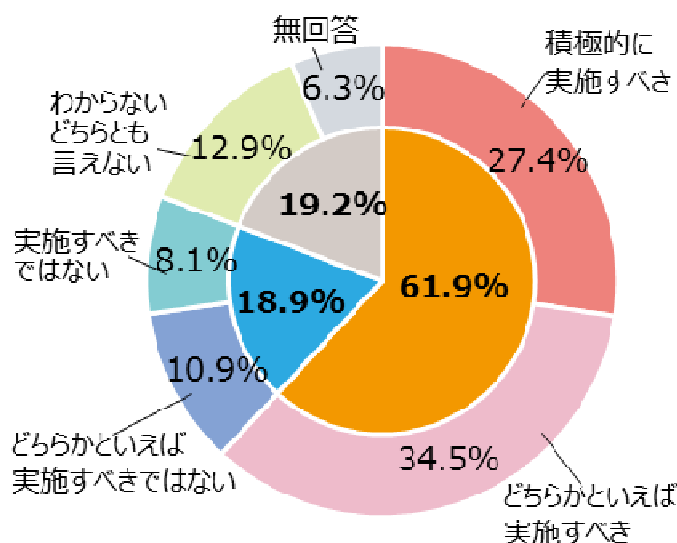
◎公共施設等総合管理計画アンケート調査結果報告書（抜粋）

2.7 公共施設の配置や規模の見直し手法について

①重複する機能を整理しながら統廃合や複合化をする。



②計画的に修繕し、できるだけ長期間使用する。



②その他各施設利用者からの意見について

I 西部・東部勤労者センター

(1)西部勤労者研修センター

募集期間：平成30年10月1日から平成30年12月28日まで

意見概要：①利用する際の手続・申込み方法について

ア 便利	39件
イ 普通	56件
ウ 不便	1件
エ 無回答	2件

②清掃、整理整頓などの維持管理について

ア 良い	37件
イ 普通	59件
ウ 不便	0件
エ 無回答	2件

③施設内の設備や用具の状態について

ア 良い	31件
イ 普通	58件
ウ 不便	6件
エ 無回答	3件

(2)東部勤労者研修センター

募集期間：平成30年10月1日から平成30年12月28日まで

意見概要：①利用する際の手続・申込み方法について

ア 便利	32件
イ 普通	6件
ウ 不便	1件
エ 無回答	0件

②清掃、整理整頓などの維持管理について

ア 良い	36件
イ 普通	3件
ウ 不便	0件
エ 無回答	0件

③施設内の設備や用具の状態について

ア 良い	34件
イ 普通	4件
ウ 不便	0件
エ 無回答	1件

Ⅱ 飯坂温泉観光会館

募集期間：平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 1 月 31 日まで

意見概要：有効利用

①有効に利用でき、使いやすい・・・(15 件)

②特に不満はなく、普通・・・・・・・・・・(6 件)

感想

①また利用したい・・・・・・・・・・(15 件)

②機会があれば利用したい・・・・・・・・(4 件)

③特に不満はなく、普通・・・・・・・・・・(2 件)

第6章 対策内容と実施時期（実施計画）

(1) 総合評価の概要と保全に関する基本方針

①総合評価の概要

一次評価結果をもとに、二次評価においては、「将来需要」の考察に加え、「施設機能の重複」の観点から施設のあり方・機能配置について検討（対策の優先順位を含む）しました。また、貸館利用施設という観点から類似施設が他の施設分類にある場合も、地理的な配置や今後の利用動向をもとに、改修や更新の時期を踏まえ、複合化や統合などを検討します。

さらに、総合評価においては、財政状況も踏まえた実現可能性や福島市公共施設等総合管理計画における施設総量縮減の方針も勘案しながら、次の(2)の再配置等方針を取りまとめました。

なお、今後の社会状況の変化に対応するため、本計画は見直しを図る場合があります。

②施設保全方針

「法定耐用年数」や「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」（昭和40年大蔵省令第15号）に定める耐用年数を上回る期間での長期利用に努めるとともに、次の保全手法により適切な維持管理に努めます。

なお、建物の規模・構造等によりライフサイクルコストの縮減が見込まれるものとして、長寿命化を図る場合の目標使用年数は、70年以上とします。この場合において、「文化財」や「歴史的建造物」については、将来世代に確実に引き継げるよう積極的に長寿命化対策に取り組みながら、さらなる長期的保持に努めます。

【予防保全】・・・予防保全を実施することにより、市民サービスの維持や維持管理コストの縮減に効果が期待できるものであって、次の建物を対象に実施します。

- ①主たる建物の構造が木造以外の建築物
- ②昭和56年6月以降（新耐震基準）の建築物
- ③階数が2以上又は1棟の床面積が200㎡を超える建築物

【事後保全】・・・予防保全の対象とならない施設を対象に実施します。なお、この場合においても、市民サービスの著しい低下にならないよう、定期的な点検を実施し、適切な維持管理に努めます。

(2) 再配置等方針 (総合評価)

No.	施設名	再配置等方針	対策前		対策後		保全方針	
			耐用年数	面積 (㎡)	目標 使用年数	面積 (㎡)	予防	事後
1	宮畑遺跡史跡公園	長寿命化	50年	1,290.10㎡	70年	1,290.10㎡	○	
2	蓬莱収蔵庫	維持	31年	1,095.30㎡	41年	1,095.30㎡		○
3	水原生活改善センター	維持	24年	190.50㎡	—	190.50㎡		○
4	中野生活改善センター	維持	24年	197.50㎡	—	197.50㎡		○
5	水保農村婦人の家	維持	24年	298.90㎡	—	298.90㎡		○
6	大波多目的集会所	維持	22年	199.20㎡	—	199.20㎡		○
7	立子山多目的集会	維持	22年	195.40㎡	—	195.40㎡		○
8	下川崎多目的集会所	維持	22年	195.30㎡	—	195.30㎡		○
9	茂庭多目的集会所	長寿命化	34年	221.10㎡	70年	221.10㎡	○	
10	いいの交流館	維持	22年	144.38㎡	32年	144.38㎡		○
11	すりかみ集会所	維持	22年	87.91㎡	32年	87.91㎡		○
12	旧佐久間邸	維持	22年	292.10㎡	32年	292.10㎡		○
13	西部勤労者研修センター	長寿命化を検討	47年	637.20㎡	70年	637.20㎡	○	
14	東部勤労者研修センター	長寿命化を検討	47年	514.14㎡	70年	514.14㎡	○	
15	飯坂温泉観光会館	長寿命化	50年	7,795.46㎡	70年	7,795.46㎡	○	
合 計		面積 (㎡)	13,354.49㎡		13,354.49㎡			
		増減 (㎡)			0.00㎡			

※注1 再配置方針については、将来的な施設方針であり、本計画上（令和8年度まで）で必ずしも実施時期を明記するものではなく、各個別計画との調整のうえ財源の確保及び、建物使用年数の残期間や施設現況を考慮して実施するものであります。

※注2 再配置方針について「維持」としている施設に関しては、周辺施設も考慮しながら目標使用年数到来以後も可能な限り、施設維持に努める施設となるものです。

(3) 対策内容と実施時期(実施計画)

No.	施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	更新等 将来費用 (※注1) (千円)	1次評価	2次評価	総合評価 (再配置等方針)	計 画 期 間								合計	対策後 延床面積 (㎡)		
									令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			令和8年度	
1	宮畑遺跡史跡公園	1,290.10	H27	838,565	1B	継続 集約化	長寿命化	対 策 内 容	改修	改修	改修	改修	改修	改修	改修	8,820	1,290.10		
								対策費用(千円)	5,740	440	440	440	440	440	440			440	0
								更新等将来費用増減(千円)											0
								延床面積増減(㎡)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			0.00	0.00
2	蓬菜収蔵庫	1,095.30	S55	711,945	3B	更新 集約化 廃止	維持	対 策 内 容								0	1,095.30		
								対策費用(千円)											0
								更新等将来費用増減(千円)											0
								延床面積増減(㎡)											0.00
3	水原生活改善センター	190.50	S56	123,825	2B	集約化	維持	対 策 内 容								0	190.50		
								対策費用(千円)											0
								更新等将来費用増減(千円)											0
								延床面積増減(㎡)											0.00
4	中野生活改善センター	197.50	S56	128,375	2A	集約化	維持	対 策 内 容								0	197.50		
								対策費用(千円)											0
								更新等将来費用増減(千円)											0
								延床面積増減(㎡)											0.00
5	水保農村婦人の家	298.90	S57	194,285	2A	更新 集約化	維持	対 策 内 容								0	298.90		
								対策費用(千円)											0
								更新等将来費用増減(千円)											0
								延床面積増減(㎡)											0.00
6	大波多目的集会所	199.20	S59	129,480	2A	更新 集約化	維持	対 策 内 容								0	199.20		
								対策費用(千円)											0
								更新等将来費用増減(千円)											0
								延床面積増減(㎡)											0.00
7	立子山多目的集会	195.40	S60	127,010	2B	更新 集約化	維持	対 策 内 容								0	195.40		
								対策費用(千円)											0
								更新等将来費用増減(千円)											0
								延床面積増減(㎡)											0.00

No.	施設名	延床面積 (㎡)	建築年度	更新等将来費用 (※注1) (千円)	1次評価	2次評価	総合評価 (再配置等方針)	計画期間								合計	対策後延床面積 (㎡)	
								令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度			
15	飯坂温泉観光会館	7795.46	H3	5,067,049	1B	継続集約化	長寿命化	対策内容									0	7,795.46
								対策費用(千円)								0		
								更新等将来費用増減(千円)										
								延床面積増減(㎡)										
対策費合計 (千円)								5,740	440	440	440	440	440	440	440	8,820		
更新等将来費用増減 (千円)								0	0	0	0	0	0	0	0	0		
各年度の維持管理・修繕費(※注2) (千円)								22,796	22,796	22,796	22,796	22,796	22,796	22,796	22,796	22,796	182,368	
延床面積増減 (㎡)								0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		

※注1 「更新等将来費用」とは、今後40年間において見込まれる建物の更新費及び大規模改修費になります。

※注2 「各年度の維持管理・修繕費」とは、平成27年度から平成29年度までの「地方財政状況調査表」に基づく、維持補修費の延床面積あたりの平均より算出したものです。

◆本計画期間(今後8年間)における維持管理・更新等に係る経費の見込み (単位:千円)

更新費及び大規模改修費			維持管理・修繕費			合計		
経費	左の財源内訳		経費	左の財源内訳		経費	左の財源内訳	
8,820	国・県	-	182,368	国・県	-	191,188	国・県	-
	起債	-		起債	-		起債	-
	その他	-		その他	14,589		その他	14,589
	一般財源	8,820		一般財源	167,779		一般財源	176,599